

小豆の流通動向について

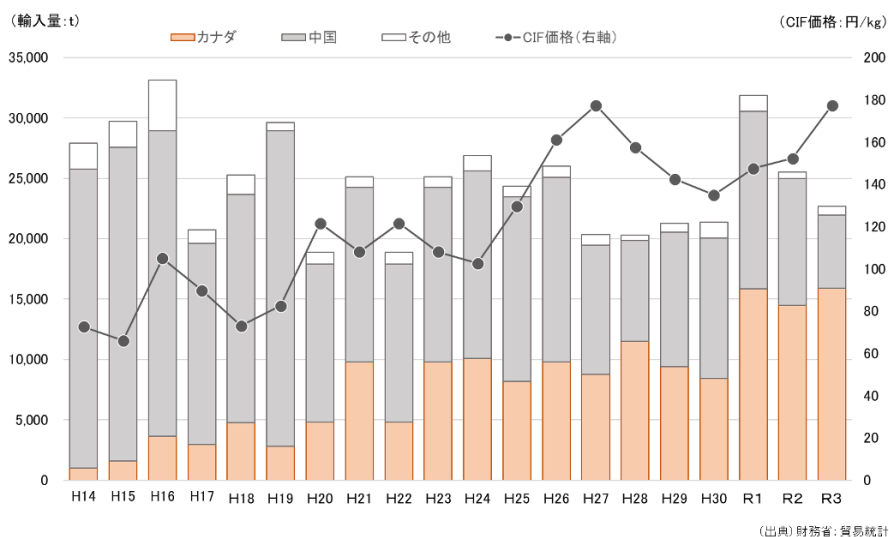
農林水産省農産局穀物課 萱野 由裕

小豆の需要動向（前々稿）¹、北海道産小豆の生産動向（前稿）²に引き続き、小豆に関するデータを取り上げ、現状と課題について改めて整理したいと思います。

今回は、「小豆の流通動向」、特に「輸入小豆の動向」についてです。

下のグラフは、直近20年間の輸入小豆の輸入量と輸入価格の推移です。このグラフから、次の2点を確認することができます。

- ① カナダと中国の2か国からの輸入が大宗を占める中、近年、カナダ産の輸入割合が高まり、中国に代わってカナダが第1位の輸入先国になったこと
- ② 輸入価格が上昇傾向にあること



¹ https://www.mame.or.jp/Portals/0/resources/pdf_z/105/MJ105-01-GJ.pdf

² https://www.mame.or.jp/Portals/0/resources/pdf_z/106/MJ106-01-GJ.pdf

①については、平成30年産の国産小豆の不作による供給量の減少を契機として、実需者において国産小豆から輸入小豆への切替えが進められた中で、国産の代替としてカナダ産が定着したこと、また、TPP11協定の発効（平成30年12月）により、同協定参加国であるカナダからの小豆の輸入については、枠内税率が撤廃（10%→0%）されたこと等によるものと考えています。

②については、近年の穀物価格の高騰をはじめとした様々な要因によるものと考えられます。輸入小豆の価格動向については、予断を持つことはできませんが、こうした傾向はこの先も続くのではないかと考えています。令和4年5月現在、令和4年産（2022年産）の作付けに関する情報が各国から報告されています³。カナダでは、他作物との収益面での比較により、Dry Beansの作付面積（見込み）が137kha（対前年▲40kha）と2年続けての減少が見込まれています。また、小豆の播種前契約数量についても、2年続けて輸入事業者の希望数量を下回る水準とお聞きしています。このような海外産地における状況に加え、慢性的な輸入遅延も発生しており、海外産の調達を取り巻く環境が大きく変わっています。小豆に限ったことではありませんが、これまでのように、海外産を安価に希望するタイミングで調達できる状況ではなくなってきています。

このような中、実需者の皆様も原料調達について様々な観点から検討され、また対応されている状況かと思えます。一般的に、海外からの原材料の調達リスクについては、主に、①原材料を買えなくなるリスク（他国に買い負けるリスク）、②物流の遮断により原材料を運搬できなくなりリスク、が考えられます。

小豆の海外からの調達リスクについて考えてみますと、

- 世界的にみて市場規模が小さく産地が限られていること
 - 産地では、他作物との収益性を考慮し、容易に他作物へ切り替えることが可能であること
 - 現在の最大の輸入先国であるカナダにおいては、国内消費向けではなく、専ら輸出向けに生産されていること
- 等の特徴を有していることから、リスク①・②に加えて、③そもそも小豆の

³ Outlook for Principal Field Crops, 2022-05-20 (Agriculture and Agri-Food Canada)
the Prospective Plantings report (USDA's National Agricultural Statistics Service (NASS))

作付や供給量が大きく減少するリスクについても考える必要があります。

こうしたリスクを踏まえ、小豆の安定供給に向け、どのような対応が必要となるでしょうか。「食料・農業・農村基本法」においては、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとしています。

食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）（抜粋）

（食料の安定供給の確保）

第2条 食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることにかんがみ、将来にわたって、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせるべきである。

そこで最後に、小豆を含めた豆類の安定供給に向け、改めて関係者の皆様に御検討・御対応いただきたい点について、記載させていただきます。

【流通事業者】

様々な原料調達に係るリスクが顕在化する中、流通事業者の果たす役割が今まで以上に大きくなっていると考えています。（輸入小豆のうち、共同購入分を除き流通する輸入小豆の約8割は、流通事業者を介して実需者へ販売されています⁴）

流通事業者各社の調達力を発揮いただき、実需者等の求める豆類を安定的に調達・供給いただくことはもちろんのこと、これまで以上に、

- ・ 海外産地の状況や調達の見通し等に関し、実需者等に対してきめ細かに情報提供いただくことや、
- ・ 調達量の減少が見込まれる豆類については、必要に応じて、国産を含めた

⁴ 令和2年度実績。農林水産省穀物課調べ。

別の産地又は別の種類の豆類を提案いただくことなどを通じ、実需者等が必要とする豆類を安定的に確保できるよう、御対応いただきたいと考えています。

【実需者】

豆類のほかにも各種原材料等の値上げに直面し、苦慮されている状況かと思えます。国産豆類の安定調達も視野に、流通事業者も交えて、今後の調達の在り方について今一度御検討いただきたいと思えます。また、大手実需者を中心に、いわゆる当用買いではなく、先々の在庫も確保しつつ安定した調達をお願いします。こうした取組が進むよう、国産豆類については、産地と実需者等との複数年の契約取引を推進しております。前稿でも記載したとおり、豆類の安定供給には、このような実需者サイドの取組が不可欠です。

なお、原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等の取組に対しては、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の中で支援策も措置しておりますので御活用につき御検討ください⁵。

【生産者】

実需者において、海外産から国産へ切替えや国産豆類の安定した利用を促していくためには、国産豆類の安定生産が不可欠です。現在、国産豆類の安定生産に繋がる取組として、複数年の契約取引を推進しています。経営の一部にこうした取引方法の導入について御検討いただきたいと思えます。

前々稿で記載したとおり、国産豆類に対しても多種多様な需要があり、需要環境も大きく変化しております。例えば、「小豆」といっても、それぞれの実需者の求める品種、加工適性、価格等は様々です。ぜひとも、実需者、流通業者等との関係を構築する中で、需要に応じた生産、実需者を意識した生産をお願いしたいと思います。こうした取組を進めることにより、国産需要の維持・拡大にも繋がっていくと考えます。

以上、これらの内容について、関係者の皆様から広く御意見等いただければ幸いです。

⁵ 輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業 (<https://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/r4yobihi-13.pdf>)